
監査委員公表

監査委員公表第4号

令和6年3月21日付 R05-21000-01236 及び R05-21000-01248 の監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年8月9日

長崎県監査委員	下	田	芳	之
同	砺	山	祐	実
同	大	場	博	文
同	堤		典	子

R06-01090-01749
令和6年5月29日

長崎県監査委員 下田 芳之 様
長崎県監査委員 砺山 祐実 様
長崎県監査委員 大場 博文 様
長崎県監査委員 堤 典子 様

長崎県知事 大石 賢吾
(公 印 省 略)

令和5年度普通会計定期監査結果（後期）及び
行政監査の結果に係る措置について（通知）

令和6年3月21日付 R05-21000-01236 にて提出された監査結果に基づき、別紙
のとおり措置を講じましたので通知します。

令和5年度行政監査結果に係る措置(様式2-3)

番号	部局名	課名	監査の結果		講じた措置
1	総務部	管財課	意見	<p>機関単位の縦割りではなく、3機関で連携した相互利用の仕組み等を検討し、公舎のより一層の有効活用を図られたい。</p>	<p>これまでも相互利用は行ってきましたが、より一層の有効活用を図るため、令和6年度から3機関での協議を開始したところであり、引き続き、公舎の相互利用の拡大について検討してまいります。</p>
2	総務部	管財課	意見	<p>長崎地区のみで実施している公舎維持管理業務の一括外注について、対象地域の拡大や3機関まとめたの一括外注などを検討し、職員の負担軽減及び維持管理費用の縮減を図られたい。</p>	<p>令和6年度から3機関での協議を開始したところであり、各機関の公舎の現状を踏まえ、業者の対応可能性や費用対効果、効率的な運用方法などについて検討してまいります。</p>
3	総務部	管財課	意見	<p>引き続き公舎の現状把握に努め、必要な修繕や設備更新などについて適切な対応を行い、住環境の改善に努められたい。</p>	<p>引き続き、計画的な設備改修や必要な修繕には適切に対応するなど、住環境の改善に努めてまいります。</p>
4	総務部	管財課	意見	<p>分掌管理している各地方機関及び各学校に対して、旧公舎の適正な管理を徹底されたい。</p>	<p>用途廃止後の旧公舎については、速やかに処分方法を決定することとし、処分までの間は適切な管理に努めるよう、分掌管理している各地方機関及び学校に対し監査結果を通知し、要請を行いました。</p>
5	総務部	管財課	意見	<p>基本方針等に基づき、必要性が低下し、今後も有効な利用が見込めない公舎については、速やかに用途廃止、売却等の方針決定を行い、計画的に処分を進められたい。</p>	<p>基本方針等に基づき、有効活用の見込みがない公舎については、相互利用拡大等を実施しながら公舎の集約化を図るなど、計画的な処分について検討してまいります。</p>
6	文化観光国際部	スポーツ振興課	指摘	<p>旧单身寮を民間企業へ居住用として貸し付けるにあたり、消費税等相当額を加算した貸付料を徴収している。</p>	<p>誤徴収した貸付料は、貸付先に還付しました。今後、同様の事案が生じないように、職員相互によるチェックや、関係規則等に沿った適正な事務処理に努めてまいります。</p>

R06-40060-01531

令和6年6月3日

長崎県監査委員 下田 芳之 様
長崎県監査委員 砺山 祐実 様
長崎県監査委員 大場 博文 様
長崎県監査委員 堤 典子 様

長崎県教育委員会教育長 前川 謙介

(公 印 省 略)

令和5年度普通会計定期監査（後期）及び
行政監査の結果に係る措置について（通知）

令和6年3月21日付R05-21000-01236にて提出された監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和5年度行政監査結果に係る措置(様式2-3)

番号	部局名	課名	監査の結果		講じた措置
1	教育庁	教育環境整備課	意見	<p>機関単位の縦割りではなく、3機関で連携した相互利用の仕組み等を検討し、公舎のより一層の有効活用を図られたい。</p>	<p>これまでも相互利用は行ってきたが、より一層の有効活用を図るため、令和6年度から3機関での協議を開始したところであり、引き続き、公舎の相互利用の拡大について検討していく。</p>
2	教育庁	教育環境整備課	意見	<p>長崎地区のみで実施している公舎維持管理業務の一括外注について、対象地域の拡大や3機関まとめた一括外注などを検討し、職員の負担軽減及び維持管理費用の縮減を図られたい。</p>	<p>令和6年度から3機関での協議を開始したところであり、各機関の公舎の現状を踏まえ、業者の対応可能性や費用対効果、効率的な運用方法などについて検討していく。</p>
3	教育庁	教育環境整備課	意見	<p>各学校の公舎の現状を的確に把握し、必要な修繕や設備更新などについて適切な対応を行い、住環境の改善に努められたい。</p>	<p>公舎の設備の現状を把握するための照会を行っており、現状を踏まえた修繕や設備更新など、住環境の改善に努めていく。</p>
4	教育庁	教育環境整備課	意見	<p>分掌管理している各地方機関及び各学校に対して、旧公舎の適正な管理を徹底されたい。</p>	<p>用途廃止後の旧公舎については、速やかに処分方法を決定することとし、処分までの間は適切な管理に努めるよう、分掌管理している各地方機関及び学校に対し監査結果を通知し、要請を行った。</p>
5	教育庁	教育環境整備課	意見	<p>基本方針等に基づき、必要性が低下し、今後も有効な利用が見込めない公舎については、速やかに用途廃止、売却等の方針決定を行い、計画的に処分を進められたい。</p>	<p>基本方針等に基づき、有効活用の見込みがない公舎については、相互利用拡大等を実施しながら公舎の集約化を図るなど、計画的な処分について検討していく。</p>

長公委（会）第1号

令和6年5月23日

長崎県監査委員 下田 芳之 様
長崎県監査委員 砺山 祐実 様
長崎県監査委員 大場 博文 様
長崎県監査委員 堤 典子 様

長崎県公安委員会委員長

安部 恵美子

（公印省略）

令和5年度普通会計定期監査（後期）及び
行政監査の結果に係る措置について（通知）

令和6年3月21日付 R05-21000-01236 にて提出された監査結果に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

令和5年度行政監査監査結果に係る措置(様式2-3)

番号	部局名	課名	監査の結果		措置状況
1	警察本部	会計課	意見	<p>機関単位の縦割りではなく、3機関で連携した相互利用の仕組み等を検討し、公舎のより一層の有効活用を図られたい。</p>	<p>令和6年度から3機関での協議を開始したところであり、今後も引き続き公舎の相互利用の拡大について検討してまいります。</p>
2	警察本部	会計課	意見	<p>長崎地区のみで実施している公舎維持管理業務の一括外注について、対象地域の拡大や3機関まとめた一括外注などを検討し、職員の負担軽減及び維持管理費用の縮減を図られたい。</p>	<p>令和6年度から3機関での協議を開始したところであり、3機関の公舎の現状を踏まえ、業者の対応可能性や費用対効果、効率的な運用方法などについて検討してまいります。</p>
3	警察本部	会計課	意見	<p>引き続き公舎の現状把握に努め、必要な修繕や設備更新などについて適切な対応を行い、住環境の改善に努められたい。</p>	<p>引き続き、計画的な設備改修・更新や必要な修繕には適切に対応するなど、住環境の改善に努めてまいります。</p>